## 第2回原子力委員会定例会議議事録

- 1. 日 時 2007年1月16日(火)10:30~11:50
- 2. 場 所 中央合同庁舎4号館B1階B105会議室
- 3. 出席者 近藤委員長、田中委員長代理、松田委員、広瀬委員、伊藤委員 文部科学省 原子力計画課 福井課長補佐、秋山係長 文部科学省 原子力研究開発課 稲田課長補佐

経済産業省 原子力立地・核燃料サイクル産業課 宮川企画官

経済産業省原子力安全・保安院 企画調整課 松本課長補佐 内閣府 原子力政策担当室

黒木参事官

# 4. 議 題

- (1) 平成19年度原子力関係予算ヒアリング(経済産業省、文部科学省)
- (2) 日米原子力協力について
- (3) 原子力委員会専門委員の変更について
- (4) その他
- 5. 配付資料

- (1-1) 平成19年度文部科学省原子力関係政府原案について
- (1-2) 平成19年度文部科学省原子力関連経費の政府予算案について
- (1-3) 平成19年度の原子力関係予算案について(文部科学省)
- (1-4) 平成19年度経済産業省原子力関係予算政府予算案の概要
- (1-5) 2007年度「原子力立国計画」関連予算の概要
- (1-6) 平成19年度の原子力関係経費の予算案について(経済産業省)
- (2) エネルギー安全保障に向けた日米エネルギー協力(仮訳)
- (3) 原子力委員会専門委員の変更について (案)
- (4) 第51回原子力委員会定例会議議事録

#### 6. 審議事項

(近藤委員長) それでは第2回原子力委員会定例会を開催いたします。本日の議題は最初が平成19年度原子力関係予算のヒアリング、経済産業省と文部科学省からです。2つ目が日米原子力協力について御報告を受けること、3つ目が原子力委員会専門委員の変更についてご審議いただくことです。よろしくお願いいたします。

(1) 平成19年度原子力関係予算ヒアリング(経済産業省、文部科学省)

(近藤委員長) それでは、最初の議題。

(黒木参事官)最初の議題が原子力関係予算のヒアリングでございますが、最初に文部科学省原子力計画課の福井課長補佐、秋山係長、それから原子力研究開発課の稲田課長補佐にご説明をお願いいたします。説明はできれば15分程度ぐらいでよろしくお願いいたします。質疑応答が終わった後に経済産業省に。

(福井課長補佐) お早うございます。文部科学省の原子力計画課の課長補佐の福井でございます。 す。

本来であれば課長の山野が参って御説明するべきところでございますが、中原から山野に 昨日付で替わりましたので、本日私がピンチヒッターという形でやらせていただきます。よ ろしくお願いいたします。

まず、文部科学省の原子力関係予算でございますが、例のとおりこのA4横の一枚紙を入れさせていただいてございます。これに基づいて概要を説明した後、後はプレス発表資料で

補足いたしまして、概算要求事項との変更点につきまして、様式1の方で説明申し上げよう かと思っております。よろしくお願いいたします。

A4横の平成19年度文部科学省原子力関係政府原案についてというものでございますが、まず最初に一番下の合計のところを見ていただきますと、平成19年度政府原案といたしましては、2,621億円ということでございまして、前年度比98.4%、43億円の減ということになってございます。文部科学省の原子力関係予算でございますが、一般会計と特別会計というふうに分かれてございますが、一番下の右隅のコラムを御覧いただきますと、一般会計といたしまして1,142億円、これは前年度1,171億円から2.5%の減、エネルギー対策特別会計1,479億円、これは前年度が1,492億円に対しまして0.9%の減ということになってございます。ここにエネルギー対策特別会計ということを書いてございますが、これは後で若干説明申し上げますが、行政改革の一環として特別会計の統合ということでございまして、従来の電特と石特を統合いたしまして、このエネルギー対策特別会計という形になってございます。

その中で、従来電源立地勘定と電源利用勘定ということに分かれておったのですが、勘定についても電源開発促進勘定という形で統合されることになりますが、引き続きここに書いてございます電源立地対策、電源利用対策という形で区分して計上するということになってございます。その中身ですけれども、電源立地対策が318億円、これは前年度324億円に対しまして1.9%の減、電源利用対策につきましては1,161億円で、これも前年度から0.7%減ということになってございます。あと個別事項につきましては、目次の方で説明していきます。

合計のところでそれぞれ説明してまいりましたが、ほとんどが減という形になってございますが、一番上の原子力予算の中でも70%を超える大部分を示しております日本原子力研究開発機構でございますが、これは1,897億円という予算でございまして、これは前年度比、小数点第2位まで書いてございますけれども、100.03%ということで、今年の予算のエポックというか一番大きなところは、この日本原子力開発機構の予算が前年度より増えたということで、これは統合前から通算いたしまして10年振りに予算が増えたということで、ここが一つの大きな原子力の追い風と申し上げますか、良い傾向がここで見えるのではないかというふうに思ってございます。

備考の欄のところにそれぞれの施策が書いてございますが、その大きく増えた原動力と申 し上げましょうか、右側に高速増殖炉サイクル技術の推進ということで400億円、これは 前年度から8.6%でございます。それで、その中身につきましては、「もんじゅ」の研究開発でありますとか、「常葉」とかMOX燃料関係のものも含まれておりますが、何といっても一番大きいのは、括弧書きで下に書いておりますFBRサイクル実用化研究開発ということで、フェーズIIが出ましてその評価も終わりました後、本格的に研究開発を進めていくということで、前年度6億円から65億円と大きく増えてございます。この項目につきましては、後ほど経済産業省からもあるかと思いますが、経済産業省においても関連経費35億円を獲得しているということでございます。

あと下の方にも書いてございますが、高レベルの放射性廃棄物、これはほぼ前年同、大強 度陽子加速器、J-PARCでございますけれども、これは建設が進捗していて一つの建設 というのは山があるものでございますが、その山を越えたということで、この機構のところ と下の大学共同利用機関法人で高エネルギー加速器研究機構に出てまいりますが、建設の山 を越えたということで割と大きな減額ということになってございます。

あと安全研究、HTTR、これも前年ほぼ同規模の予算を確保しております。

あとJMTRにつきましては、今回材料照射試験の必要性ということで、改修ということで新規に要求してまいりましたが、何とか概算要求どおり満額新規で15億円いただいたということでございます。

J T − 6 0 につきましては、4 サイクルを概算要求したのでございますが、2 サイクルということで、これも前年とほぼ同規模ということでございます。

あとITER計画の推進でございますが、これも高速増殖炉と並んで今回増額の大きなものというふうに考えてございますが、52億円、前年度12億円から40億円増でございますが、これは昨年11月にITER協定の署名もありましたし、いよいよ建設も本格的に進んでいくということで大幅な増額となってございます。これにつきましては、下の内局のところでITER機構分担金、機構に対する分担が2億円というふうに載ってございますが、それと合わせてITER計画全体では54億円ということで、前年度の14億円から大幅増ということで予算を獲得してございます。

あと核物質防護強化対策費ということで、安全委員会の方で9月に耐震審査指針の改定等 もございましたので、それを受けまして、その耐震審査にかかる15億円等を含む対策費と して17億円、これもほぼ新規でついてございます。

以上が今の原子力研究開発機構でございます。

あと放医研でございますが、これも若干前年より減でございますが、重粒子線がん治療研

究につきましては前年同、内局でございますが、これもほぼ前年より若干増えてございますけれども、備考の欄で述べるとしましては、原子力試験研究費でございますが、今回もSABCのB査定ということでございまして、20%の減ということになってございます。大学共同利用機関法人では、核融合研究所がほぼ前年どおりということでございます。

下のエネルギー対策特別会計と書いていますが、これは日本原子力研究開発機構法に基づきまして383億円ということでございますが、内訳は一番最初に右隅のところに書いてございました電源立地対策がそのまま318億円と、あと利用対策分で65億円ということでございます。利用対策の65億分はほとんどが右の備考の欄に原子力システム研究開発ということでございますが、公募事業ということでございます。それが52億円ということでございます。

ここであと申し述べることとしましては、備考の2番目のところに原子力分野の人材育成プログラムというものがございますが、これはSABCでも真っ先にS評価をいただきまして、ここは丸めて2億円と書いてございますが、1億5,000万円程度新規で付きました。今、経済産業省もこれに関連しましてはほぼ同額の額が認められておりますので、今経済産業省と共同して人材育成については、そのプログラムとか募集要項とかを鋭意作成中というところでございます。

以上がこのA4横資料でございますが、あとはこのプレス発表資料、平成19年度文部科 学省原子力関連経費の政府予算案についてというところでございますが、これを1ページめ くっていただきまして2ページでございます。

2ページのところで基本的な考え方というところの一番下のパラグラフで「なお、「行政 改革の重要方針」」というところでございますが、先ほどちょっと申し上げましたけれども、 電特の改革でございます。電源開発促進対策特別会計につきましては、平成19年度中に石 油及びエネルギー需給構造高度化特別会計と統合するということでございまして、平成19 年度原案におきましては、新しいエネルギー特別会計ということになってございます。これ は予算関連法案ということで、国の方で17ある特会を全部一つの法律にまとめまして、特 別会計に関する法律案というのがこの通常国会に出る予定になってございます。

変わったところを若干申し述べますと、これまで電源開発促進税がそのまま特別会計に入っていたのでございますけれども、これからは一般会計にまず入って、そこから必要な額だけ特別会計に入るということでございます。我々は特別会計への直入が無くなるというふうに見ておりますが、要するに必要な分だけ一般会計から入るという形になります。これが大

きな点だと思います。あと細かい点につきましては、これまで使えなかったお金というのは 無条件に繰り越しできたのですけれども、そういう形がなくなりまして、今後は必要に応じ て財務省と協議して繰り越しをしていくということでございます。趣旨としては、剰余金が これまでどんどんできたんですが、剰余金をなくして税収規模の支出にしようということで ございまして、さらに透明性を保った予算執行をしていかなければならないというふうに思 ってございます。

最後に、この資料の様式1の7ページでございます。概算要求時からの変更点というところでございますが、まず原子力施設の耐震強化対策でございますが、9月に指針が発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針が出たということもございまして、これに基づいて15億円程度何とか新たに追加ということでございます。

あと原子力・エネルギーに関する教育支援事業交付金につきましては、小・中学校の教育 的な取組に対して市町村に交付する事業というのは残念ながら認められなかったということ ですが、これにつきましては委託費において試行的に実施し、20年度の要求ということで ございます。

あと大きなもので注意しておかなければいけないのは、その下にございますが、RI研究所廃棄物の処分の推進ということで、今法律化を目指しておりますけれども、その法律の中で処分費用に対して具体的な資金確保、積立金制度というのを創設するということでございまして、JAEAを中心に47億円以上の金額を予算要求してきたのでございますが、ここにも書いてございますとおり、関係者の理解というのがもうちょっと時間がかかるということでございまして、資金確保制度については19年度からの具体的な実施は見送るということにしたいということで、ここはちょっと財務と相談して、概算要求では47億円だったのですが、見送りということになってございます。あとの変更点は既に説明したかと思います。簡単ですが、以上にしたいと思います。

(近藤委員長) 御報告有り難うございました。

それでは、御質疑どうぞ。

(松田委員) 私は原子力委員会に入る前はこのRI研究所廃棄物の処分にかかわる委員に入っておりました。そのときに非常に皆さん熱心に意気を燃えて予算申請をするとおっしゃっていたのに、きょう聞いて少しがっかりしました。現場の方たちの意気込みがなえていくのではないかという心配もしているんですけれども、今後どういうふうになるのか、またなぜこれが法律を準備するなかで予算がつかなかったのか、個別にでもお話を伺わせていただきた

い。今年度の予算としては決まったものだからしかたがないのですが、日本で一番大変なR I 廃棄物処分の政策がまた遅れていくというのはとても残念な気がします。その辺大丈夫ですか。

(福井課長補佐)ここでは、具体的な資金確保制度の実施を19年度は見送るということだけでございまして、法律の作業の方は今も鋭意進めてございますし、資金確保制度ということでは20年度以降ということ、20年度を目指していくということになるかと思うんですが、法律の方は次期通常国会に何とかということで今努力しているところでございます。ですから、予算の制度を19年度から創設するということがまだ時期が熟してないのかというだけであって、法律の作業というのは、今、引き続き研究開発局としても鋭意進めてございますので、これを見ると全部なくなったかというような印象を受けられるかもしれませんが、決してそんなことはなくて、予算のタイミングだけが少し遅れるということでございます。

(松田委員) 是非個別にお話をうかがわせてください。非常に大事な施策ですから。高レベル 廃棄物の方の研究開発の方は割と順調にいき始めていて有り難いんですが、RI廃棄物はど うなっちゃったのという感じです。

(福井課長補佐) そこは重ねて申し上げますと、予算のタイミングが遅れるというだけで、法律としては鋭意進めていますし、今後通常国会で何とか予算関連という形の法案では難しい感じなんですが、法律案としてはこの通常国会で出せるようなことを議論しますし、努力しているところでございます。

(松田委員) 黒木参事官を通じて、是非私に経過の説明をお願いします。

(近藤委員長)原子力委員会は、本件に係る取組についての検討結果を文科省より報告いただいた際に、この予算の確保は非常に重要であるのでしっかり進めるべきという見解を昨年の夏にとりまとめておりますので、松田委員のお気持ちは担当者によく伝わっていると思います。問題は、予算で積むべきお金を積み始めることと、そのための法律を整備することとどちらが先か、この通常国会でそれをやるのだから同時並行でいいのではと思っていたのですが、そのことについて財政当局との間で議論した結果、やはり法律が整備されてこそ、その予算を要求できるのではないかと整理されたということと理解しています。ですから、我々としていま意見を述べるとすれば、法律の整備に全力をということかと思います。

(福井課長補佐) 早期に法案が出せるようには議論はしている状況でございますので。

(近藤委員長) これについては原子力委員会もそういう状況で応援をしていくということで。 (福井課長補佐) 予算については20年度からということになるかと思います。 (近藤委員長) 有り難うございました。

他に。

ひとつ、正しく理解させていただきたいことがあります。この総表では、核物質防護強化 対策費となっているところを先ほどは耐震基準が改定されたことへの対応と説明されたと思 うのですが、明確にしていただけますか。

(稲田課長補佐)少し補足させていただきますと、ここで載っております17億円というのは 先ほどからのとちょっと違いまして、核防護の盗取等を防ぐためにビデオカメラ等を設置し たりするものでありまして、今回概算要求からプラスとして15億円、更にこれに加えて昨 年9月に耐震の部分についてくっついたということで、合わせると三十数億円という形にな って、ここに17億円は入っておりません。ここはあくまでも核物質等を盗取を防ぐための 必要な資金を確保したということでございます。

(近藤委員長) そういうことが見えるようにしたほうがよろしいと思いますね。

それから、原子力教育支援のあり方については現場に直接支援をという提案を受けての予算要求であったところ、結果として市町村に直接手当てをすることは認められなかったというお話ですが、私どもとしてどう評価したらよいか。なにか対策をお考えですか。

(福井課長補佐) 各県に対しましては、立地地域対策室室の方から教育交付金を申請してもらえるよう、目標としては全都道府県だということで都道府県回りをしておりますし、今回ちょっと駄目になりましたけれども、市町村に直接出して欲しいという声もありまして、そこについては別途委託費で試験的に行って、その実績をもって来年度はもう一度予算要求にトライしようかと思っております。

(近藤委員長) この問題は、地方分権のあり方というわが国社会が当面している普遍的課題を 内蔵しているところ、そのことを承知で難しいことをやろうとしたんだけれども上手くいか なかったということですね。個別具体なことで努力されたのだけれども、地方分権における 基礎自治体と広域自治体の関係という厄介な問題に正面から取り組まなきゃいかということ になった。あなただけの一部局で努力できる話じゃないという認識はあったのですが、やっ ぱりそうかということですね。

(福井課長補佐) それは、ずっと昔から言われていた話で、そこは折あるごとに高等局とか初 中局とか議論しながら、なかなか向こうからすると原子力というのは一分野というのもある かと思います。そういう思いはいつも議論があり努力はしているところでございます。

(近藤委員長) 我々としても、他の分野についても同じ問題を抱えているので、このことにつ

いて一般的なあり方を議論する時期が来ているのではというご発言をいただいているところですので、ご経験を踏まえて今後のあり方について工夫されるとともに、ご提言をいただけばと思う次第です。

それから、原子力試験研究費はB評価をいただいたとのご説明。これについては半分の責任は原子力委員会もあるので、この評価を変えられるように検討させていただきたいと思います。

(福井課長補佐)制度設計を大学の方も含めた形で議論していますから、なかなか問題点もありますが、それは委員長とも去年は色々議論させていただいて、私自身も実際に取り組んでいるところです。引き続き相談させていただきます。

(近藤委員長) 私ばかりで恐縮ですが、もう一つ。 I T E R 関係、核融合関係ですね。これは 増額はいいんだけれども、国際共同活動をするについて希望することが実現できる金額と理 解していいのですね。

(福井課長補佐)確かに概算要求は70億とか、そういうレベルですけれども、そういう意味では必要なものをしっかりと確保できたと考えております。特に一般会計では結構、ITE Rは一般会計なんですが、一般会計というのは概算要求段階でも要望額といって査定される範囲というのがあって、その中は要するにそこが切られるところなんですけれども、そこを考えても財務の方で応援していただきたいわけでありますし、県にも外にもちゃんと説明できるように有り難い54億なんですけれども。

(近藤委員長) JT-60も国際社会に日の丸ナを立てての成果を押し出す重要なファシリティで、これを通じて引き続き国際社会に名誉ある地位を確保していく、ITERの推進における責任ある地位を確保していこうという戦略であるのですからこれで実験をちゃんとできるということも極めて重要だと思うのですが、ぎりぎりセーフという理解でよろしいですか。(福井課長補佐) 去年が2サイクルということで、今年も2サイクルの運転を予定しております。

(秋山係長) 2 サイクルはミニマムがありますので、ITERの為に拡充できればというのも 今考えています。

(近藤委員長) 他に。

よろしいですか。

それでは、どうも有り難うございました。

(黒木参事官) 続きまして、経済産業省資源エネルギー庁原子力政策課、野田企画官、サイク

ル産業課、宮川企画官、保安院の企画調整課の松本課長補佐、いらっしゃればお願いいたします。

(野田企画官) それでは、経済産業省の原子力関係予算の御説明をさせていただきたいと思います。

資料の方ですが、3種類ほどございます。最初は資料の1-4でございます。平成19年度原子力関係予算政府予算案の概要という資料がございますが、まず総額を御覧いただきたいと思います。

資料1-4、5ページ目をお開きいただきますと、経済産業省の原子力関係予算の全体像ということで総額を示させていただいております。細かい内容は追って御説明をさせていただきたいと思います。

まず、原子力安全関係でありますが、平成19年度政府予算案額ということで323億円 でございます。対前年額としてはマイナス3.9%という額になってございます。こちらは、 基本的に保安院の方の予算となります。

それから、原子力利用推進関係でございますが、19年度予算では1,413.6億円で ございまして、対前年度9.1%ということで、利用推進の方は予算が増えているという状 況でございます。

一番下の欄でございますが、合計としましては1,736.7億ということで、結果として対前年伸率6.5%、電源立地勘定の方で7.3%の伸び、電源利用勘定で0.8%の伸びという状況でございます。

これが全体像でございまして、個別に関しましては、まず資源エネルギー庁の方の予算で すけれども、次の資料の資料番号1-5にてご説明をさせていただきたいと思っております。

原子力利用の推進の方に関しましては、昨年8月に「原子力立国計画」を「総合資源エネルギー調査会 電気事業分科会 原子力部会」の方でご審議いただきまして、採択をさせていただいてございます。2007年度の予算案はこの「原子力立国計画」に沿った形で予算の整理をしておりますので、この資料を元に御説明したいと思います。

最初、1ページ目でございますが、まず高速増殖炉サイクル実用化研究開発の開始という項目がございまして、従来、文部科学省の方の(独)日本原子力研究開発機構を中心に実用化戦略調査研究ということで実施してきておりましたが、本年の3月でフェーズIIが終わっております。その後は、文部科学省の評価分科会で今後の進め方ということを議論いただいております。それに乗った形で原子力立国計画においてFBRの実用化を目指して、関連サ

イクル施設の2025年までの実現及び商業炉の2050年までの導入を目指すということを御審議いただきましたので、文部科学省と連携をしまして、来年度からは実用化戦略調査研究より一歩踏み出しまして実用化研究開発ということで、両省庁の共同で予算を要求させていただいたというものでございます。こうしたことから、経済産業省の方は新規で来年度予算要求案としましては35億円ということになってございます。ただし、当初の概算要求額は40億円でございましたが、それから5億円ほど減額となっております。35億円の内訳としましては、FBRで炉の方の技術開発が32億円でございます。それから、回収ウラン転換前高除染プロセスの開発の方が3億円という内訳になってございます。回収ウランの方は、元々6億円の要求であったものが3億円ということで半額になってございます。ただ、これに関しましては、これが初年度ということもございまして、試験対象を技術の一部に絞って実施するということで、執行には影響は少ないというふうに考えてございます。来年度に向けましては、色々な各界の方々の当事業の必要性のご理解を賜りまして、必要な予算枠を確保していくとようなことを考えてございます。

それから、次のページ、2ページ目をご説明させていただきたいと思います。 2ページ目が海外ウラン探鉱支援事業の創設ということで、これも新規の予算要求事業になってございます。

これは世界的にウランの資源獲得競争というのが激しくなってきた中で、我が国としてウランの確保の為に民間事業者の海外ウラン探鉱事業を支援するというものでございまして、(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構(JOGMEC)を経由しまして、民間事業者への海外ウラン探鉱の事業を支援するというものでございます。予算要求額としては10億円、新規の予算要求でございます。こちらは、元々13億円の概算要求をさせていただきましたが、若干減額され10億円になってございます。これに関しましても新規事業でございますので、その執行に当たって影響は少ないものと考えてございます。再来年度の予算におきましては、色々な企業のニーズ等を踏まえまして、必要な予算額を確保していくことを考えております。

次のページ、3ページ目でございますが、こちらの方の予算は大学及び大学院等における原子力人材育成を支援する「原子力人材育成プログラム」の創設でございます。こちらも新規事業でございまして、文部科学省との共同プロジェクトという形態をとらせていただいております。当省の方はここにございますとおり、(1)大学・大学院における原子力教育支援プログラム、それから大学の学生が色々な研究所や、原子力産業の現場を知るための機会の

提供という(2)チャレンジ原子力体感プログラム、それから大学における原子力を支える基盤技術ということで、構造強度、材料強度、そういったものの研究が若干希薄化しているという懸念から、(3)原子力の基盤技術分野における研究の支援プログラムという3つのプログラムを考えているところでございます。

2.6億円の内訳としては、1.6億円が(1)と(2)の大学における研究関連のプログラムということで予定させていただいてございます。(3)の基盤技術分野強化プログラムは1億円ということでございますが、これは既存事業として当省の方で提案公募事業がございますので、その内訳として1億円を確保しているということでございます。

参考の項目にございますが、文部科学省の方におきましても大学における研究・教育環境整備等の支援で1.5億円、これも新規で要求をしていただいておりまして、文部科学省と連携をしてうまくとりながら執行をしていきたいというように考えてございます。額的には若干減額されましたが、執行にも影響がない範囲での減額という状況でございます。

それから、同じく3ページ目の4. でございますが、官民一体での次世代軽水炉開発プロジェクトの実施ということでございまして、これは継続事業でございます。2030年頃から日本国内で既存原子炉の代替炉建設需要に対応すべく、次世代軽水炉開発を行うというプロジェクトでございます。当然ながら、世界におきましても代替炉建設需要及び新規建設需要がございますので、そういった世界市場も視野に入れまして、世界市場も視野に入れた次世代軽水炉の開発を行うということでございます。

事業内容としては、まず2年程度の事業化調査としてフィージビリティスタディを行うということを考えており、今年度から実施し来年度くらいまでに調査内容をとりまとめたいと思います。それを踏まえて、開発できる体制が整うようであれば、七、八年程度をかけまして次世代軽水炉の本格的な開発に着手したいというふうに考えているものでございます。概算要求額からは若干の減額となりましたが、全く問題ない範囲での減額であり、十分執行できる額の規模でございます。

次のページ、4ページ目でございますが、5番目の項目としまして軽水炉核燃料サイクルの早期確立に向けた取組でございます。これは幾つかの技術開発の内容を含んだものでございまして、総額で48億円をつけさせていただいたところでございます。

項目としましては、1つ目が軽水炉の全炉心MOX利用技術開発、いわゆるフルMOX原子力発電所というものでございますが、主なところでABWRの炉をベースに全炉心MOX原子炉の開発を予定しており、その為の技術開発でございます。 48億円の内訳のうち 34

億円がこの全炉心MOX利用技術開発でございます。

それから、次にMOX燃料の加工技術の確証試験ということでございまして、これはMO X燃料を開発するに当たって必要な技術の開発を行うものでございます。これの内訳として は1.5億円でございます。

それから、ウラン濃縮に係る新型遠心分離機の開発ということでございますが、額的には 9億円ございますが、新たに遠心分離機を開発しまして、それを六ヶ所ウラン濃縮工場にお いて遠心分離機のリプレイスの機種として開発していくというものでございます。

それから、最後が軽水炉サイクルからFBRサイクルへの円滑な移行のための技術開発ということで、回収ウランを転換前に除染するためのプロセスの技術開発でございます。これは冒頭申し上げました高速増殖炉サイクルの実用化研究開発のところでご説明したものと同じでございまして、内訳は3億円でございます。

今年度の予算総額である69億円から比較しますと、随分と減額しているように見えるのですが、これはウラン濃縮に係る新型遠心分離機に関しまして、カスケード試験を行うための機器発注が今年度の予算で29億円入っておりました。来年度の予算ではこの事業予算が9億円の規模になるということではありますが、これについては当初の計画どおりの減額でございまして、予算要求上減額されたものということではございません。それぞれ予算要求から若干減額はございますけれども、すべて執行可能な範囲の予算がついているものでございます。

それから、同じページの6番目でございますが、原子力発電所等の保守管理技能者の育成・技能継承支援ということでございます。これは今年度から開始をしているものでございまして、来年度予算は若干増の0.9億円でございます。

これは現場技能者の技能の育成を図る為に人材育成を行うということを目指すものでございまして、今年度の新規事業として青森、福井、それから新潟・福島の3事業を採択してございます。来年度もこの3事業を継続して行う予定にしており、このためのに事業の実施に必要な増額後の予算要求額がこの0.9億円というものでございます。

それから、7番目が原子力発電導入国への支援でございますが、これも若干増額でございます。

これは原子力発電を導入しようとします発展途上国に対しまして、我が国の知見、ノウハウを提供するというものでございまして、来年度はカザフスタンも対象に加えるということで、その分増額要求ということでございます。現在、中国、ベトナム、インドネシアに対し

て主な事業を実施しているところでございます。

続きまして、5ページに移らせていただきまして、8番目でございますが、放射性廃棄物 の着実な推進でございます。

まず、1つ目が高レベル放射性廃棄物の最終処分場確保に向けた取組の強化ということでございまして、文献調査の段階で手を挙げていただきました地方に対しまして交付金を出すということでございますけれども、これを現行2.1億円から10億円に大幅に拡充するということになってございます。

それから、最終処分場に手を挙げていただきましても、より広域の地方自治体にご理解を 賜らないとなかなか前に進まないということもございまして、地域ブロックごとのシンポジ ウム開催などの広聴・広報活動、これを強化するということで、今年度 2.6 億円の予算を 来年度は 3.3 億円に拡充をしてございます。

それから、放射性廃棄物の処分技術にかかる研究開発に関しましても計画に沿いまして実施する予定で、来年度予算47億円を計上しているところでございます。

それから、次に9番目でございますが、広聴・広報活動を始めとする国民との相互理解への取組ということで、昨年より若干減額になってございますけれども、その中でもより効率的な広報活動をやっていきたいというふうに考えてございます。

項目としましては、よりきめの細かい広報の実施、若しくは女性層、次世代層を対象とした広報活動の実施というようなことを通して、効果的な予算の運用をやっていきたいという ふうに考えているところでございます。

次のページを開きまして、地域振興に向けた継続的な支援でございまして、今の交付金制度というものを着実に運用していくということでございます。内容としましては、平成18年度に創設・拡充した交付金制度としまして3つほどございます。

まず、原子力発電施設立地地域共生交付金というのが運転開始後30年を経過した発電所が所在する道県に対する交付金制度。それから同じく30年を経過している原子炉がございます市町村に対する加算額の拡充。それから核燃料サイクル交付金としましてプルサーマル実施受け入れや、中間貯蔵施設 などといった核燃料サイクル施設の設置に同意した都道府県に対しまして実施する交付金制度でございます。

このうち1つ目の原子力発電施設立地地域共生交付金と核燃料サイクル交付金に対しましては、予算要求額に比較して査定額がかなり減額になっているところでございます。これは 今年度に申請をしてきた自治体がなかったということもございまして、事業計画や事業の進 捗状況に応じて運用を行っているところでございます。

以上が原子力立国計画に沿った形でのご説明でございまして、最後に1点だけ資料の1-6の方で、6ページ目をお開きいただきまして、5.で概算要求時からの変更点ということで幾つか記載がございますが、今ご説明しました内容でほぼカバーしてございますけれども、一つは5.の上から4つ目の白丸、革新的実用原子力技術開発費補助金、これが先ほどの説明では出てございませんでしたので、補足説明をさせていただきたいと思います。

これは提案公募事業というふうに呼ばれている事業でございまして、民間企業等から交付目的に沿った研究開発内容を御提案いただきまして、それを有識者等から構成される成果評価委員会において評価し、採択された提案内容に対して補助金を交付するいった事業でございます。これに関しましては、減額になっており当初13億円の概算要求額が9億円になってございます。ただ、これに関しましては幾つかのテーマが今年度終了するということもございまして、また、来年度の引き続き継続する事業に関しましては、当初の予定より個々のテーマに減額が生じますけれども、十分執行できる範囲というふうに考えてございまして、効率的に運用を図ることによって、支障なく継続ができるというふうに考えているところでございます。

資源エネルギー庁からの説明は以上でございます。

続きまして、原子力安全・保安院の方から。

(松本課長補佐)引き続きまして、原子力安全・保安院から原子力安全関係の予算について御 説明させていただきます。

先ほど野田の方からも御説明申し上げましたが、資料1-4、5ページの方で原子力関係予算の総額というのを記載させていただいております。こちらのページの原子力関係予算政府予算案の全体像で原子力安全関係、こちらの方が原子力安全・保安院の予算の現状となっております。こちらの方で19年度の政府予算案額は323億円であり、前年と比べれば若干の減となっておりますが、これは今年度の特会改革かつ独法改革という財務省側の査定が厳しい中、原子力安全といったものも聖域ではないということを前提に、厳しい査定をいただいておりますが、原子力安全の確保に関していささかも漏れがないよう、特に重要な部分について重点化を図るということで、必要な予算を確保するという形にさせていただいております。

中身につきましては、1-6の方でご説明をさせていただければと思います。

資料1-6の2ページ目、3ページ目のところを御覧いただければと思います。

2ページ目の下の方のところでA. 安全の確保の充実に向けた新たな対応というところで ございます。こちらのところでございますけれども、特に重点とさせていただいているのが 高経年化対策、あるいは耐震対策、あるいは原子力安全、原子力防災、核物質防護といった ところの施策を特に重点的に行わさせていただいております。

高経年化対策で申しますと、3ページ目の上から2つ目、3つ目というところに具体的な事業がございます。例えば3つ目の高経年化対策強化基盤整備事業では、特に産官学連携でそれぞれのセクターで蓄積されています高経年化に関する色々な技術的情報、これをデータベース化いたしまして、既成の技術基準などの作成に活用できる、国際的にも活用できるような形で整備をするというものでございます。

あるいは2つ目の高経年化対策関連技術調査事業、こちらの方は実際に実験などを行いまして検討するものでございますけれども、こちらなども例えば「ふげん」で排出されますコンクリート材料を使いまして、実際の劣化のメカニズムの解明などを行うなどの事業内容となっております。

あるいは3ページ目、上から5つ目、耐震の試験及び調査になりますが、こちらも概算要求時でもある昨年の9月に、原子力安全委員会の方で耐震の新たな指針を策定いただきましたけれども、これも踏まえまして実際の耐震に関する技術的基準、審査の基準を最新の知見にアップデートする為の研究試験を行うという事業でございます。事業の内容自体も合理化をしていますので、18年度よりは5億円減額されておりますけれども、この金額については概算要求通りの金額となっております。

この他にも、例えばオフサイトセンターの設備をさらに更新をするということで、3ページ目の下から2つ目になりますが原子力発電施設等緊急時対策技術等がございます。こちらの方も特に平成11年度に補正予算で策定しましたオフサイトセンターの通信設備がございますが、こちらの方の老朽化が大分進んでまいりました。特に現在のシステムですと、東京の原子力安全・保安院自体の設備などが仮に首都直下型地震で倒壊した場合などにテレビ会議のようなシステムについては、もちろん電話などは代替出来るのですが、サーバが東京にしかないということで、そういうところの代替というのが出来なくなることもあります。こうした状況を補完出来るようにすべく、色々充実した設備、新たなシステムのための予算を確保させて頂いたということでございます。

その他もう1ページめくっていただきまして4ページ辺りで、資源エネルギー庁の方でも 取り組んでまいりますけれども、放射性廃棄物の安全な処分の方法ということで、実際のい わゆる原子炉等規制法に盛り込んでまいります検査などの手続の技術的基準に関する調査などや、放射性廃棄物処分に関する調査研究、その他にもクリアランス制度に関する調査ですとか廃止措置に関する調査などが、技術的に基準を作るための予算としてそれぞれ資料に示しております。

1点、補足的に御説明させていただきますと、先ほどの3ページ目で申し上げますと、上から4つ目、原子力保安検査官等訓練設備整備事業でございますが、これが概算要求時と比べますと、14億円から9億円へと減額になってございます。こちらの方の理由については6ページ目に変更点ということで書かせていただいております。こちらの方の内容としましては、特に国の検査官が研修の為の施設ということで、従来電力会社の検査用の施設などを使わせてもらっているという状況でございました。しかしながら、規制する側がされる側の施設を使うということで、「李下に冠を正さず」ということもあり、自前の施設をつくるべく、18年度、19年度、それぞれ14億円ということで、2年間をかけて作る為の予算の予定でございました。しかし、18年度の段階、つまり今年度でございますが、それを設置する地点の選定が若干遅れておりまして、それに伴い施設の維持費ですとか、そういうものが若干後ろにずれ込むこともあり、19年度はそれらを踏まえた必要な予算額を要求させて頂いているということであり、結果として減額ということになっております。しかし、こちらにつきましては、19年度予算を国会でお認めいただければ、早々に手続をし、19年度の半ばまでには最終的にその設備が整うというスケジュールで進めさせていただいております。

以上で説明を終わらせていただきます。

(近藤委員長) 有り難うございます。

それでは、資源エネルギー庁、原子力安全・保安院の原子力関係予算につきましては、要すれば財務省とのやりとりで6ページにありますようなことになった、他についてはほぼ要求通りという御説明がありましたが、御質問、御意見をお願いします。

どうぞ。

(伊藤委員) 今、委員長がおっしゃいましたように、一部減額はあったものの要求通りの額でした。減額についても執行には差し支えないということで伺ったんですが、特に高速増殖炉サイクルの実用化研究開発、あるいは次世代軽水炉の開発、これは継続的に今後とも是非予算を確保していただいて、来年度も是非継続的に進めていただきたいと思います。

それから、もう一つ広聴・広報のところですね。この1-5の資料の5ページ、36億円

という非常に大きな予算なんですが、これは引き続き継続していただいて大変結構だと思う んですが、広聴・広報について、特に放射性廃棄物の最終処分、その効果というのをよく評価しながら、今後とも実効あるやり方、これまでのやり方でも効果が十分であったのかどう かということを評価しながら、当然やっていると思いますが、今後ともこのことを基に予算 の執行をお願いしたいというふうに思います。これはお願いです。

以上でございます。

(田中委員)人材育成の予算ですが、こういった人材確保の重要性というのは前々から色々なところで言われていますが、今回こういう形で文部科学省と一緒につけていただいたことを高く評価したいと思います。つきましては、この予算を有効に活用していただきたいと思いますし、人材育成は数年で終わる仕事ではありませんので、20年、30年、こういった予算が確保できるように努力していただきたいということをお願いします。

(近藤委員長) 何かレスポンスは。

(野田企画官)予算の確保に関しましては、当然ながら数年度に渡って行われてございますので、極力頑張って確保していきたいというふうに考えてございます。

高速増殖炉に関しましては、そういった意味で言いますと、今後また色々と施設建設とか 試験研究で高額なものが必要になってくる可能性が高いところでありまして、そこは文部科 学省と協力をして、きっちりと予算の確保をしていきたいというふうに考えてございます。

それから、人材育成の方はご指摘のとおり、人の育成は数年ではなく10年単位だという ことは色々なところでもご指摘いただいております。そうした意味では是非原子力委員会の 方の御支援をいただきまして、長期的に確保できるように御支援を賜りたいと思いますので、 よろしくお願いいたします。

(松田委員) 私からのお願いなんですけれども、私は原子力委員に1月からなりましたが、今までは具体的なプロジェクトの中に入っていて、専門委員として提案をしていく立場にいました。

それで、お願いは個々の予算の中身を知りたいんです。勉強させていただきたい。具体的にこの予算、例えば広聴・広報の36億円というのが具体的にどういう形でプログラムの中で36億円になっているのかというところです。私は大学の教員もしながらずっと市民活動をしておりましたので、市民の目線で見て広報のご担当者の方とご一緒にコミュニケーションができればというふうに思っておりますので、是非私のところに内容の説明に来ていただければ有り難いなと思っております。

(野田企画官)分かりました。それは広報担当をしてる部署として広報室がございますので、 そこと一度、お伺いしまして、中身を詳しく御説明させていただきたいと思います。

(松田委員) 中身に注文をつけるというのではないのです。どういう形で1年間動いているのかというのを知っていると、私も何かすごく応援し易くなるだろうと思います。「放射性廃棄物の着実な推進」とまた、「地域毎のシンポジウム」とお書きになっているんですが、どこでどういうふうな形で企画が進んでいくのかということを知っている方が私自身も活動がし易い。NPOの仲間にも広報しやすいからです。

(野田企画官) それにつきましても、追って、お伺いして御説明する時間の調整をさせていた だきます。

(松田委員) よろしくお願いいたします。

(近藤委員長) はい、委員会としては、そうした政策を評価する機会があると思いますので、 各委員が適宜に勉強していただくのは適切と思います。ところで、揚げ足取りみたいな質問 ですが、この1-5の6ページの「設置に同意した都道府県」とあるところ、過去形である ことと道県に限定されているのは意味があるのですか。

(野田企画官) 過去形になっているのは、いわゆる仮定の行為を指すものです。

(近藤委員長) 仮定法ということですね。

それから、宮川企画官がいらしているので、折角の機会ですから確認させていただければ ということでの質問ですが、遠心法ウラン濃縮のプロジェクトは順調に進捗していると考え ていいですか。

(宮川企画官)順調だというふうに考えています。ただし、これから実機の導入に向けて確認すべきことと製造ラインをきちんと整備をして、安定的な製造をしていく、これが最大の案件になると思っています。普通、補助金ですと、お金を出したままなのですが、事業を進めるうえで、我々自らデータを整理するという作業を行っているくらい我が省も真剣に取り組んでいます。

(近藤委員長) そのようにいわれると、行政による現場のミクロマネジメントはさけるべきだ という経験則を口にしたくなりますが、今日のところは行政としてそこまで意欲を持って取 り組んでいると理解させていただくことにとどめます。

それでは、よろしければこれで質疑を終わります。御説明有り難うございました。

#### (2) 日米原子力協力について

(黒木参事官)次の議題は日米原子力協力でございますが、経済産業省原子力政策課、柳瀬課 長より御説明いただきます。

(柳瀬課長) 経済産業省の柳瀬でございます。

先週、甘利経済産業大臣がワシントンに行きました際に、エネルギー省のボドマン長官と 閣僚会議をやりまして、その後共同記者会見を開いて、エネルギー安全保障に向けた日米エネルギー協力という共同文書に合意をして共同記者発表をした次第でございますので、それを簡単に御説明をさせていただきたいと思います。

これは元々はGNEPですとか、アメリカで30年ぶりに新規建設の動きが出ますとか、あるいは第三国に向けた政策のスタンスを調整するとか、個別には最近日米間に色々な調整事が進んでいたわけですけれども、ばらばらにやるより、むしろしっかり全体を大きなフレームワークを作って、それを世の中にも日米が協力してエネルギー安全保障に向けて歩調を揃えていくんだというメッセージをきちんと出した方がいいだろうということで今回共同文書に至った次第でございます。先にこの文書の御説明をした後、バックグラウンドの御説明をしたいと思います。

まず、お手元の文書でございますけれども、柱書きの第2パラグラフでございますが、日本とアメリカは二大経済大国として、あるいは二大エネルギー消費国としてエネルギー安全保障の強化に取り組んでいると。「双方は」というところで、色々ある中で原子力を活用したエネルギー源の多様化、そういうことを通じて双方のエネルギー安全保障の強化と気候変動問題への対処の為にこういったことが不可欠であるということで、1月9日に閣僚会議を行ったと。

その1ページ目の下のところがトップバッターが原子力でございます。

そちらの第1パラグラフでございますけれども、2行目から原子力分野での協力の継続はエネルギー安全保障と核不拡散、地球温暖化対策に貢献すると認識すると。双方は民生用の核燃料サイクルに関する様々な協力に取り組むと。両国は両国間の協力の枠組みとなる民生用原子力アクションプラン、行動計画を共同で作成する。この計画の中にはGNEP、それから新規原子力発電所建設の支援政策及びプログラム、規制及び核不拡散に関する意見交換に焦点を当てる。計画は2007年4月までに取りまとめられる、こういうフローとしたわけでございます。この他に石炭、あるいはメタン・ハイドレード、新エネルギー、それから省エネ、それからエネルギー生産国における投資環境改善、新興消費国の取り込み、こうい

ったことが項目として挙がってございますけれども、何といっても焦点は原子力であったわ けでございます。

これにつきましては、今回は閣僚会議の後、直ちに記者発表したわけですけれども、元々ずっと積み重ねの上に今回の合意ができて、元々は事務レベルで向こうの副長官クラスまで、あるいは次官補クラスと私どもでずっと積み上げてきた議論を昨年12月12日にボドマン長官が東京に来られた時も1時間余り、廿利大臣とボドマン長官で議論していただきまして、原子力の協力についてかなり具体的なところまで突っ込んで議論をしたわけでございます。

こうした動きになりました背景といいますのは、大きく2つあると思っていまして、1つは産業界の劇的な動きでございます。これは1980年代ぐらいの原子力産業、それぞれの国がそれぞれの会社を持っているという状態でございまして、アメリカであれば4つぐらいGEとかウエスチングハウスとかありまして、ヨーロッパも4つぐらい、日本にも3つあったわけで、それぞれの国が自分の企業を意識して原子力政策をやっていました。

ところが、この数カ月急激に動いて、東芝がウエスチングハウスを買収し、GEと日立が原子力部門をそれぞれ切り出して合弁会社を作るということに合意をして、三菱重工がフランスアレバと戦略的提携をするという合意をしたわけでございまして、そういう意味では今や純粋な日本企業、純粋なアメリカ企業というのは無いという時代に入ったわけでございます。

一方、新規原発の建設マーケットを見ますと、この10年間で先進国では日本は8基、新規建設をしていますけれども、アメリカもヨーロッパも全く無かったわけでございますが、これからの新規建設の市場を見ますと、日本は引き続き10基強の建設計画を持っています。アメリカでも多分20基、ヨーロッパでもフィンランド、イギリス、フランスと、こういったところで新規建設がありましょうし、さらにインド、ロシア、中国、こういったところで20基以上の新規の計画が見込まれているところでございます。

そういったことで、産業界もグローバル化をしていく、マーケットの方もグローバル化を していくということで、政策の方だけがそれぞれの国が独自の政策をやるというのはほとん ど意味がない時代に入っているということで、そういった問題意識から広範な原子力政策に ついて、特に日米間での政策協調をやる必要性を感じていたということでございまして、そ れを踏まえまして、今回大臣同士でこういったフレームワークについて合意をしていただい たわけでございます。

今後でございますけれども、今回は4月までに日米の共同の行動計画を作ろうということ

に合意をいたしまして、詳細はこの行動計画の中に入ってございますけれども、1つはGNEPでございます。GNEPもアメリカの方の方針も随分ころころ変わっているわけでございますが、他方アメリカの中でも議会が共和党から民主党に代わったりして、GNEPについてもなかなか容易じゃないという状態でございます。日本がそれを遠くから横目で見ているのではなくて、こういった大きな原子力の平和利用の拡大の流れ、核不拡散の流れというのは、日本も一緒に協力して前に進めていくべきだというふうに考えているわけでございまして、そういう意味では今回こういったハイレベルできちっとGNEPの協力の具体策について、文書で行動計画をまとめようということにしたのは大変大きな意味があるのではないかと思っているわけでございます。

それから、2つ目に新規原発の建設についてでございます。

これはまずはアメリカ市場でございますけれども、これはなかなかアメリカの電力会社が 最近計画だけですと32基の新規建設が発表されているわけですけれども、実際のところ新 規建設しようと思うと容易じゃない。容易じゃないという意味はアメリカのメーカーはほと んど実際に原発をこの数十年作ったことがないわけでございまして、アメリカの電力会社か ら見ると、本当にちゃんと作れるのかと大変なリスクを感じるわけでありまして、そういう 意味では日本の技術、あるいは人材の支援というのが強く求められているわけでございます。

そうすると、実際に建設するのはかなり日米のコンソーシアムみたいな形で建設事業をするんじゃないかと思ってございまして、そういう意味では政策的にもこういった産業界の技術支援みたいなものを後押しする時に、ファイナンスの面でも日本政府の支援できるものは向こうと協調して支援していったらどうかということでございまして、これもそれぞれが自分の国だけで決めても効果が薄いものですから、きちっと政府同士で日米間で話し合った上で政策調整をやっていこうというわけでございます。その他規制、あるいは核不拡散政策につきましても両国努力推進していこうと。さらには、新規原発もアメリカにとどまらず、第三国での新規建設もありますから、そこに向けてどういった輸出管理政策をとるか、あるいは技術支援政策をとるかといったことを両国でよく調整していったらいいじゃないかと思ってございます。

向こうと相談しておりました4月というところでございますけれども、これは4月が行動 計画の終わりではなくて、これが最初というところで、この4月の時点で書けることを書い て、それを徐々に向こうで言えば予算が成立したりするたびに具体策をさらに膨らませてい く、ローリングをしていく、こういうイメージで、4月は終わりではなくて、むしろ始まり という感じでとらえてございまして、そういうことで、まずは関係省庁とご相談をして、行動計画を4月にしっかりしたものを作るというのが最初の作業になると考えております。 以上でございます。

(近藤委員長) 有り難うございました。

御質問、御意見ありましたらお願いします。

エネルギー省との共同取組についての紙に規制行政に係ることが入っているのを見るのは、 技術的には当然やるべき重要課題と思いつつ、権限面では意外感がありますが。

(柳瀬課長) これはちょっとでびっくりしたんですけれども、向こうはエネルギー省がやっているんですけれども、日本と全く同じで、インターエージェンシープロセスを持っていて、これはNRCが多分入れてきたもので、核不拡散は多分国務省が入れてきて、窓口はエネルギー省となっているようです。日本側も年末年始に、各省庁の課長さんと連絡をとって調整をして今日のものになったんですけれども。

(近藤委員長) これには我々も米国行政府全体の取組だという理解で対応しないといけないということですね。それからもうひとつ。アメリカの議会の構成が変わったこととか将来の政権の担い手を予測を踏まえて、GNEPの持続可能性が議論され、それを踏まえてこれに対して日本政府が入れ込むことはリスクを背負い込むことになるのではないか、用心深く代替路線にもコミットしておくべきではという、よくある冷やかし半分の、余り品がよくないコメントに対してはどう応答しますか。

(柳瀬課長) 議会が今度民主党に替わった影響というのが無視できないと思います。そして、GNEPは向こうの予算年度は10月から始まって、今、2007年度が既に3カ月強たっているわけですけれども、未だに2007年度予算が成立してない。これは別にGNEPに限らず政府予算全体が未だに暫定予算、2006年度予算をそのまま延長していますので、GNEPの拡大みたいな新規施策に支出ができない、そういう状態になっています。

そういう意味では、GNEPが初っぱなからスローダウンせざるを得ない事態で、これは 民主党のGNEPに対する施策以前にそもそも議会がまだ予算を組めない、そういう状態で 遅れているというのが相当当初予定していたよりもいきなり1年遅れたという印象があるわ けですけれども、その次の長期的にGNEPが生き残っていくかどうかというのは、これは 甚だ見通しが立たないことで、明らかにアメリカの中で原子力に対する見方は民主党も随分 変わって、昔みたいに反原発一色ではなく、地球環境問題最優先という政党ですから、その ためには原子力はしようがない、あるいはむしろ進めるべきだという議論がかなりあります が、一方核不拡散政策について、これは民主党には核不拡散屋というものがありますので、 こういう使用済み燃料からプルトニウムを取り出すということについて、アレルギーが引き 続き強いので、民主党が議会を支配して仮に政権を取ることになると、GNEPがどうなる か、これは見通しが立たない。

他方、アメリカの場合には使用済燃料が政府の責任というか所有物なので、民主党が責任 政党になると、使用済燃料はどうするんですかと、こういう問題が起きるわけでして、ユッカマウンテンにそれを持っていこうとすると、民主党の上院の筆頭がリード上院議員、これはネバダ州の絶対ユッカマウンテン阻止という人が上院の筆頭になっていますので、容易なことではない。じゃ、これは一体どうするんですかと。最終処分場の目途が立たない中で中間貯蔵施設を造ろうと、日本と同じような発想になってますが、だけれども最終処分の目途が立たないうちに中間貯蔵施設を受け入れるところは多分ない。では、リサイクルをして高速炉で核種変換して放射性廃棄物を減らすのかという議論が並んでいるわけですけれども、民主党はまだ政権をとるプロセスですので、そこをまだ党内で議論をすると党内が割れちゃうものですから、党内でまだきちっと議論できてないという状態であると思いますので、そういう中で日本政府はどういう方針をとるべきかといえば、そこを横で見ているのではなくて、正しい道は一生懸命協力して、今のブッシュ政権が少なくともこういうサイクルで原子力の平和利用の拡大という道を目指している以上、日本も最大限応援して協力をするというのが日本のとるべき立場ではないかと、こういうふうに思っております。

(近藤委員長) 有り難うございました。

他に。

(田中委員) Bの新規原子力発電所建設の支援というのが今の政権交代とは関わり無しに大体 うまく進んでいくとお考えですか。

(柳瀬課長) これは、まず新規原発の支援策というのは、根っこは元々はブッシュの原子力2010プログラム、これは行政府の方のプログラムが最初ですけれども、2005年にエネルギー政策法というのが通って、これは国会で通って、民主党もかなりの議員が賛成した形で法律が通っていますけれども、これで新規建設支援策として4つのことが法律で決められました。

1つが規制の合理化、運転許可と建設許可を一緒にやる法律と、こういうやつともう一つは大型の減税の法律で、それから3つ目にアメリカの場合は原発建設が終わった後、裁判だとか許認可で動かせないというのが多発して企業が大損害を受けていますので、そういった

建設が終わった後、規制とか裁判の理由で原発を動かせない場合にその損害を保険制度でカバーする。その保険料を国が補てんをする、こういうのがあります。4つ目がこれの借入金についての最大80%まで政府が債務保証をすると、これが4つ目です。

この4つの施策がこのエネルギー政策法で規定をされているわけですけれども、これは政府が民主党であろうが共和党であろうが議会でございますので、この法律に基づく支援はできるということなのですが、問題はアメリカのリーガルシステムが日本と違っていまして、エネルギー政策法はありますけれども、別途そういった新規施策を実行する為には歳出予算法という法律を通す必要がありまして、そこの新規施策の裏打ちになる財源を歳出予算法で手当てをして、その予算法を通さないと行政が執行できない、そういう状態になって、そこが先ほど言いましたようにこれに反対されているわけじゃないんですけれども、予算全体が成立しないので、この新規原発支援のファイナンスも成立していない。そういう状態ですので、今回文言を具体的な減税とか債務保証とか書かずにただ支援施策とかプログラムとしか書けないのはそういう事情があると思います。

じゃ、今後政策面でどうなるかというと、これは民主党も原発については党内が真っ二つに割れますのでなかなか党の方針を決めづらいと思いますけれども、少なくとも民主党の中間層は地球環境問題の推進の為には原発をむしろ推進すべきであるという方針が多うございまして、それでは民主党の中でも新規原発支援を続けるべきだという声はかなり強いと思います。

(伊藤委員) GNEPのユッカマウンテンの関係なんですが、今お話があったとおり、ユッカマウンテンとの関係、廃棄物の関係で一つ聞きたいんですが、いずれにしましてもこのGN EPを進めることによって、最終処分の量を減らすということにしても相当時間がかかる。今、ユッカマウンテンの容量7万トンに対して5万トンの使用済み燃料がたまってしまっているという中で、どちらの道をとるにしても、いずれにしてもユッカマウンテンはまずは早く解決しなきゃいけないということになると思うんですが、その辺の最近の状況というのはどういうふうになっていますか。

(柳瀬課長) 今、まずユッカマウンテンは先ほど言いましたように上院の筆頭がユッカマウン テンを阻止している一番声の大きい人が院内総務になっていますので、ユッカマウンテンも 予定通りのスケジュールでいくかどうかというのは甚だよく分からないわけですけれども、 あくまで色々な法案が準備をされていて、オフサイトで、日本で言うなら中間貯蔵施設を、 アメリカの場合、そういう制度はないわけですから、それを導入するような法案を準備して いる国会議員もいれば、これはGNEPでリサイクルをしていくとか、そういったものを準備していく、ちょっとこれはしばらくどうなるかわからないと思います。

その中で、どんどん発電所の中に使用済み燃料が溜まって発電所が動かなくなっちゃうよということになっちゃうとこれは大騒ぎになりますので、どこかで民主党と共和党で妥協していずれにしても道を作らなきゃいけない時が早晩来ると思いますけれども、まだみんな今決めなきゃならないという切迫感がややちょっと欠けていると。みんなでああじゃないこうじゃないという議論をしているところでございます。

(近藤委員長) 有り難うございました。

それでは、本件につきましては、アクションプランを策定する際には国内の関係省庁と緊密に連絡をして先ほどおっしゃられたような哲学の下で良いプランを作っていただくことが適切という感想を添えてご報告を了承することとします。なお、その作業の進捗については適宜に原子力委員会にご報告いただければと思います。よろしくお願いいたします。

有り難うございました。

## (3) 原子力委員会専門委員の変更について

(黒木参事官)次の議題は原子力委員会専門委員の変更について、私事務局から御説明いたします。

資料の第3号でございます。

原子力委員会専門委員の変更についてということで、3つの部会、検討会、最初に加速器 検討会でございますが、構成員のうち田中俊一を免ずる。政策評価部会については、広瀬崇 子を免ずる。市民参加懇談会の松田美夜子を免ずるということで、原子力委員に任命された ことに伴いまして、専門委員から外れる形をとるという手続でございます。

以上です。

(近藤委員長) これは御異議ありませんかとする必要のない、報告に近いものですね。資料に あるように決定してよろしいですか。はい。それでそのようにします。

有り難うございました。

### (4) その他

- (近藤委員長) その他の議題。
- (黒木参事官) その他は特にございません。
- (近藤委員長) 先生方から何かありますか。

よろしいですか。

それでは、これで今日は終わります。有り難うございました。

(黒木参事官)次回、第3回原子力委員会定例会は23日火曜日、10時半から、また6階の 方の共用643会議室になりますので、よろしくお願いします。